



## NEWS RELEASE

2014年10月14日  
エア・ウォーター株式会社  
(証券コード 4088)  
東証一部・札証

### 審決取消訴訟の判決（勝訴判決の確定）について

平成26年9月26日付「審決取消訴訟の判決（勝訴）について」でお知らせいたしました訴訟に関して、上告期限である平成26年10月10日までに、公正取引委員会において上告手続がなされなかったことから、当社勝訴の当該判決が確定いたしましたので、お知らせいたします。

本判決は当社の主張の正当性が認められたものであります。

勝訴確定に伴う既納付済みの課徴金の返還金額、返還時期などについては、公正取引委員会の審判にて決定されることとなります。現時点では確定しておりません。

確定いたしましたらお知らせいたします。

当社としては引き続きコンプライアンス強化に取り組んでまいります。

以 上

——【本件に関するお問合せ先】——

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR室  
〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目12番8号  
TEL. 06-6252-3966 / FAX. 06-6252-3965